

江戸川区立松江第一中学校 改築基本構想・基本計画

令和7年9月



ともに、生きる。

江戸川区

目次

I. 敷地条件

1. 敷地概要.....	1
2. 法的条件.....	2
3. 周辺環境.....	4
4. 既存校舎概要.....	7
5. 樹木、モニュメント等.....	11

II. 計画条件

1. 改築概要.....	14
2. 予定室数.....	14
3. 計画施設の予定規模.....	14

III. 基本構想・基本計画

1. 松江第一中学校改築基本構想.....	15
2. 松江第一中学校改築基本計画.....	17

IV. 検討体制

1. 松江第一中学校改築懇談会.....	24
----------------------	----

I .敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント

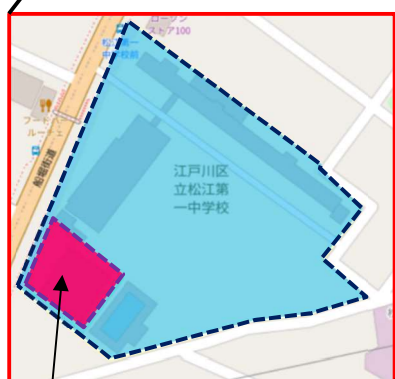
1. 敷地概要

所在地：江戸川区松江五丁目5-1

敷地面積：18,602.49㎡

都営新宿線船堀駅より約600メートルの距離にあり、都営バス「松江第一中学校前」バス停下車すぐ。
敷地北側に校舎棟、西側に屋内運動場棟が配置されている。また南側にはプールがあるほか、人工芝のテニスコートが2面あり、松江テニスコートとして一般開放も行われている。

【位置図】

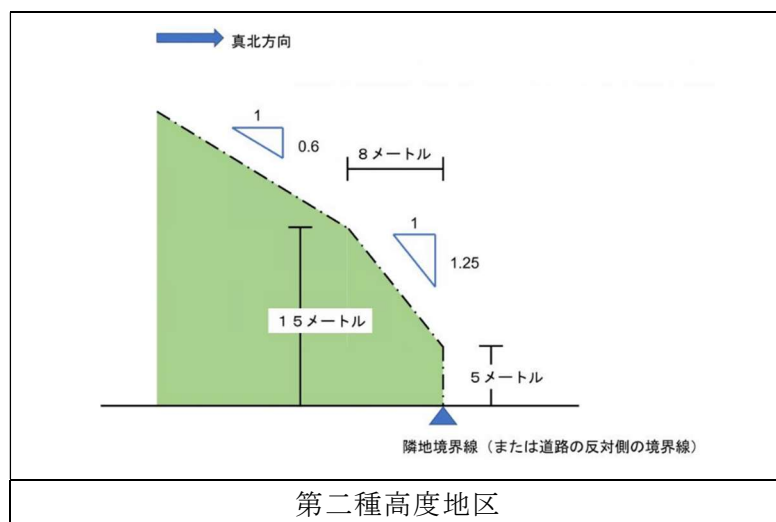
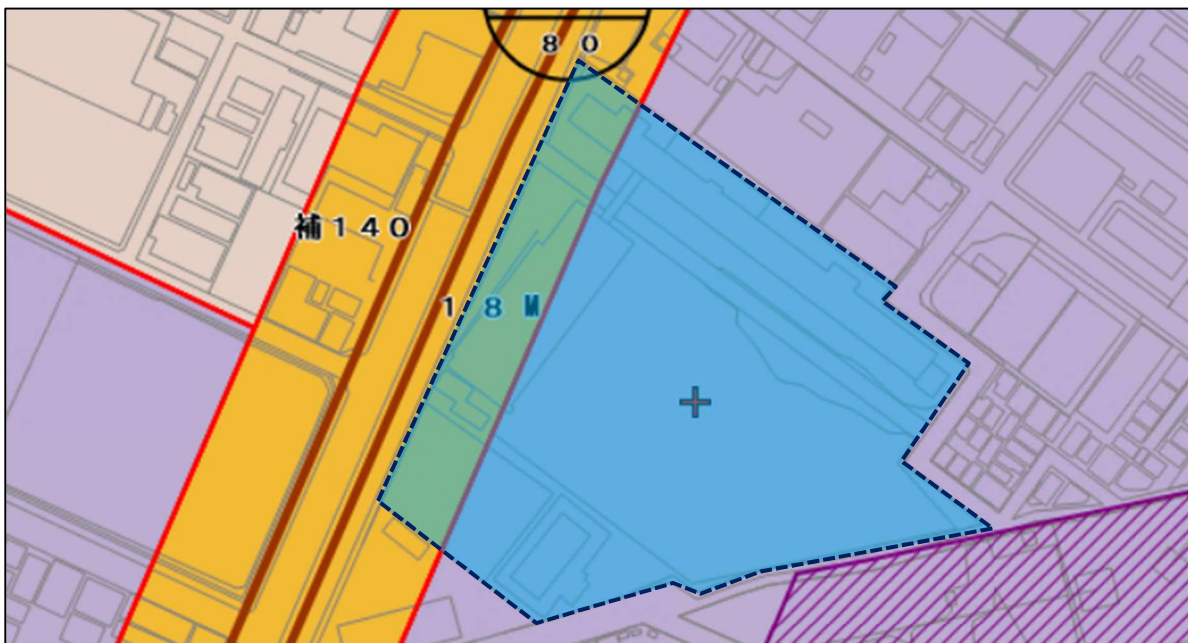


松江テニスコート

2. 法的条件

(1)地域・地区要件等

用 途 地 域	準工業地域	近隣商業地域
容 積 率	200%	400%
建 ぺ い 率	60%	80%
防 火 指 定	準防火地域	防火地域
高 度 地 区	第二種高度地区	-
日 影 規 制	4.0-2.5h/4.0m	-
高さ限度(地区計画)	-	-



(2) 本事業の計画および実施に係る法令、条例等

- ・建築基準法および建築基準法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・江戸川区景観条例
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
- ・東京都都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・その他、本事業に係る法令等

3. 周辺環境

(1) 周辺道路

[東 側] 【A】幅員4.54～7.27mの道路(法42条1項1号)。東門が位置する。

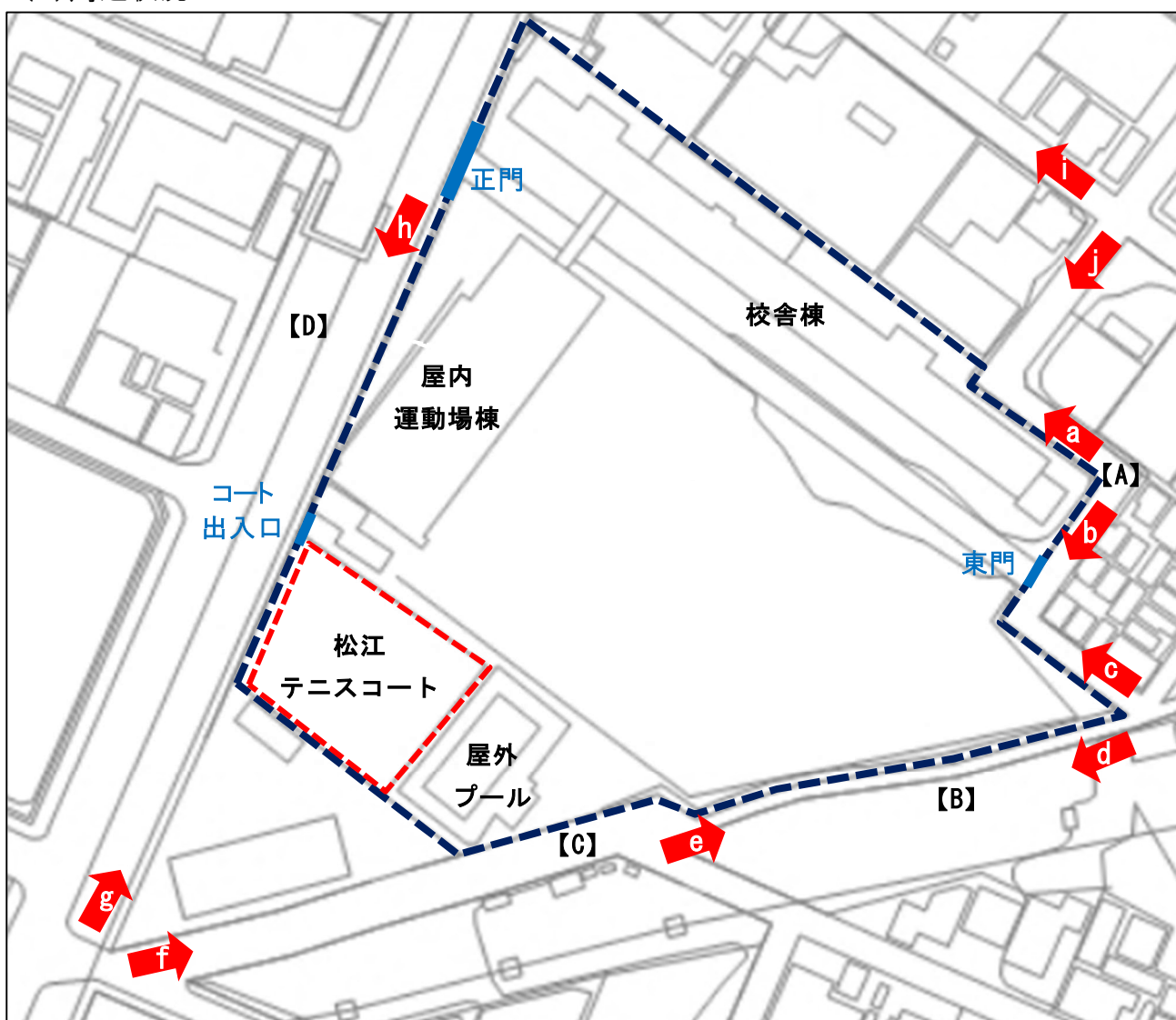
[南 側] 【B】幅員2.73mの区有通路。

【C】幅員6.37mの道路(法42条1項1号)。

[西 側] 【D】幅員18.00mの道路(法42条1項1号)及び船堀グリーンロード。

正門及び松江テニスコート出入口が位置する。

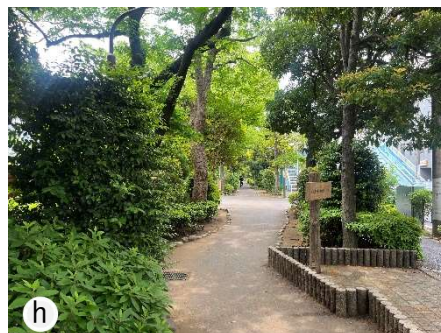
(2) 周辺状況



《凡例》

◀o▶ : 写真の撮影方向と記号を示す

— : 門の位置を示す



(3)通学区域について

松江 5 丁目 1～25 番、26～28 番の一部

松江 6 丁目 1～2、10～11 番

東小松川 2 丁目 1～7、12～34 番

東小松川 3～4 丁目の全域

西小松川町 1～15 番

船堀 1～4 丁目の全域

船堀 6 丁目 5 番

北葛西 1 丁目 1～15 番

【通学区域図】



4. 既存校舎概要

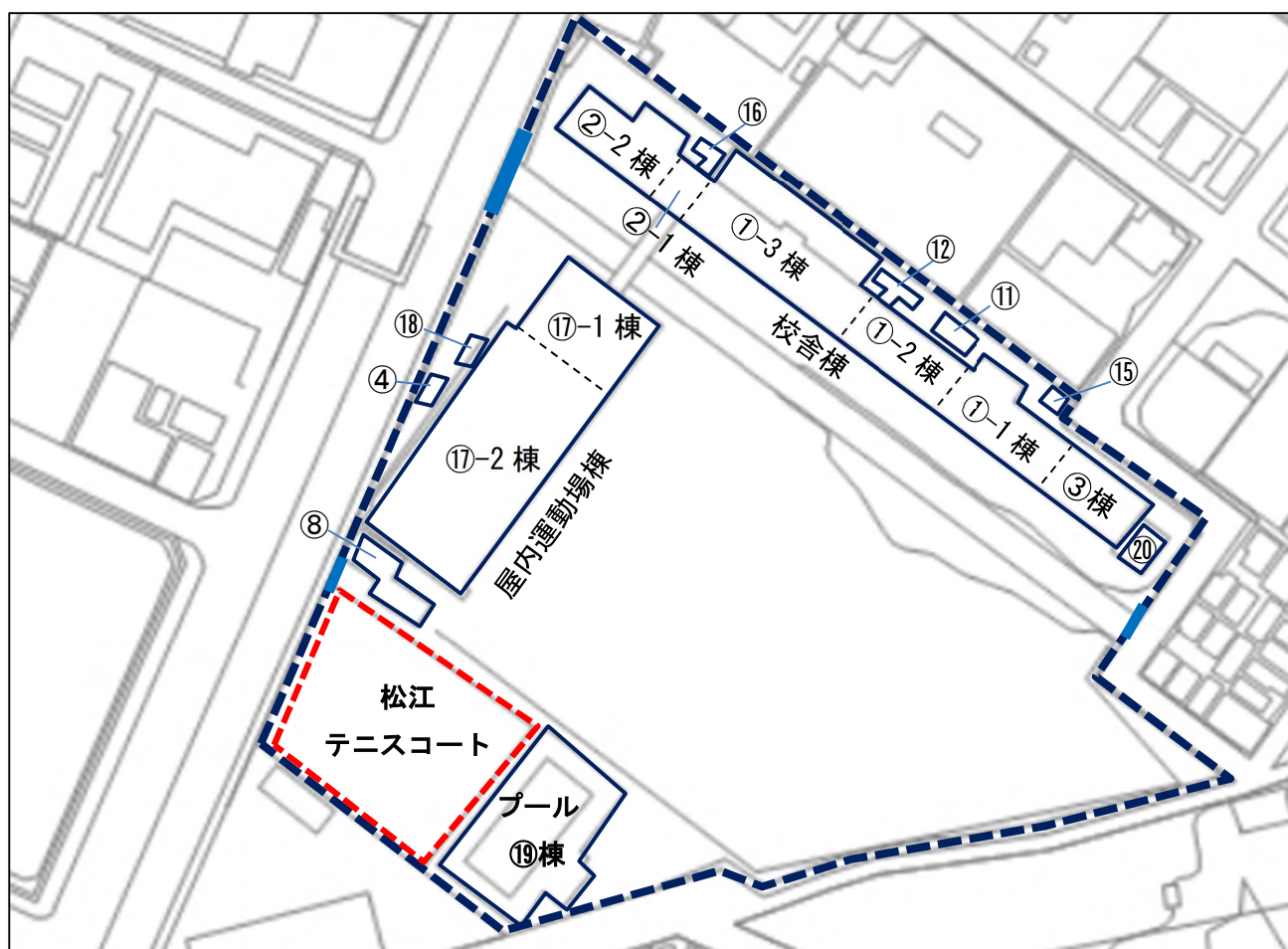
(1) 施設規模

	面積	竣工年度
敷地	18,602.49 m ²	
校舎	6,764.88 m ²	①-1 棟 S42 年度 ①-2 棟 S44 年度 ①-3 棟 S45 年度 ②-1 棟 S45 年度 ②-2 棟 S46 年度 ③ 棟 S48 年度 ⑰-1 棟 S59 年度
校庭	8,642.00 m ²	
屋内運動場	1,625.00 m ²	⑰-2 棟 S59 年度
プール	25×11m 6 コース	⑰ 棟 S59 年度

(2) 施設内容

普通教室	通常学級:19 教室(学習室を含む) 特別支援学級(知的固定):5 教室 特別支援学級(弱視通級):1 教室
特別教室	17 教室 理科室(2 室)、音楽室(2 室)、美術室、技術室、調理室、被服室、 特支家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室(6 室)
管理諸室	12 室 校長室、職員室(3 室)、事務室、主事室、保健室、印刷室、放送室、会議室、 職員更衣室、倉庫
その他	10 室 特支多目的室、更衣室、屋内運動場、小運動場(2 室)、防災備蓄倉庫、 給食室、屋外プール、PTA 室、生徒会室
テニスコート	2 面(砂入り人工芝) 管理事務所(受付、更衣室、トイレ)

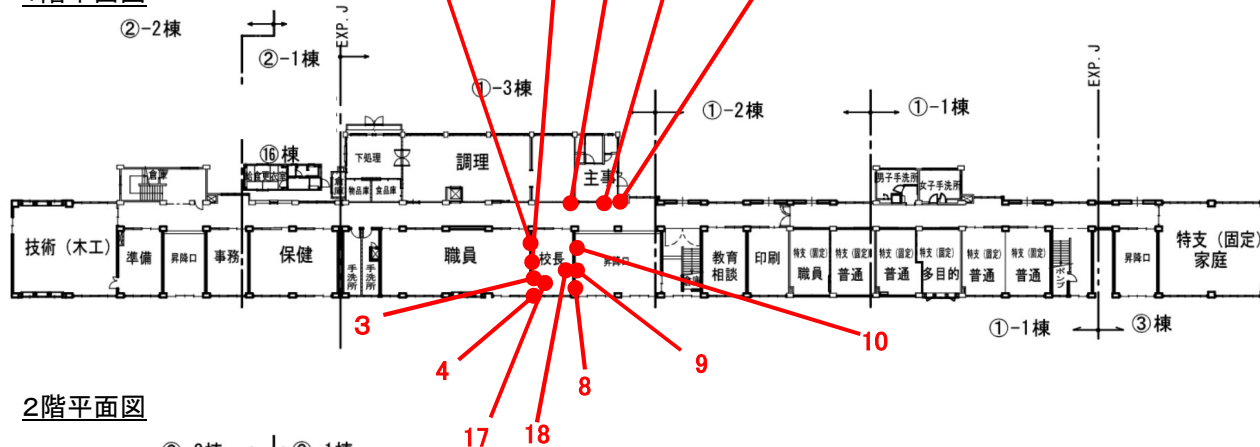
(3)現況配置図および敷地内の状況



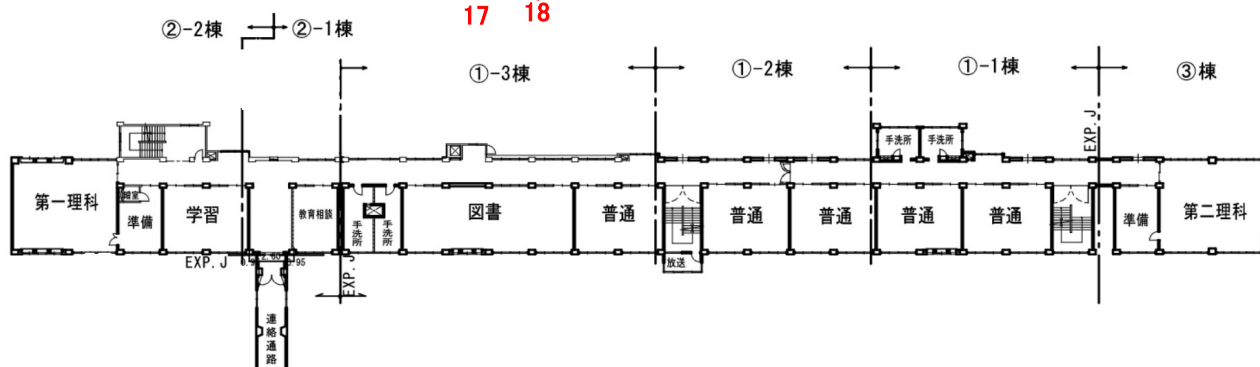
(4)既存校舎平面図（図示した番号は、P12～13「寄贈品等」を参照）

校舎棟

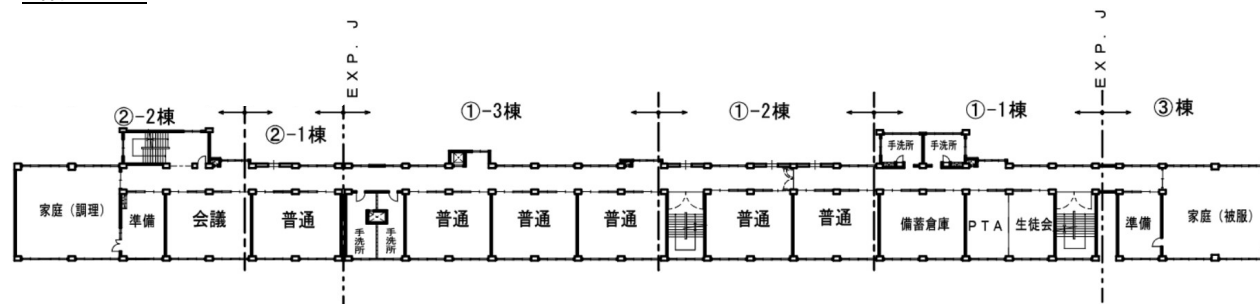
1階平面図



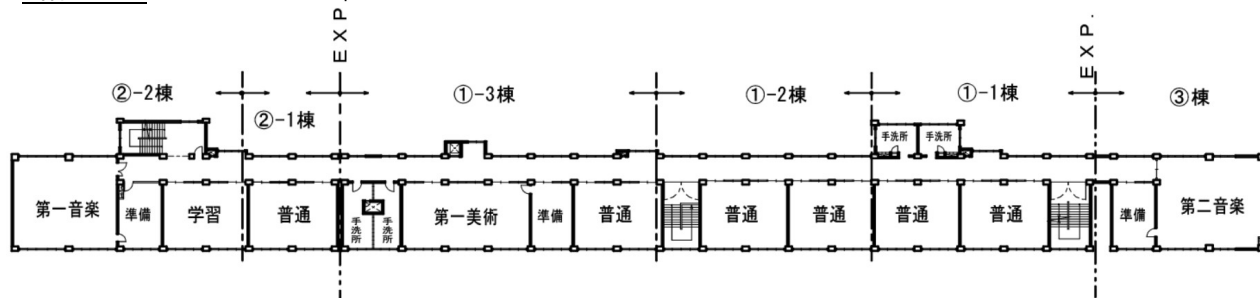
2階平面図



3階平面図

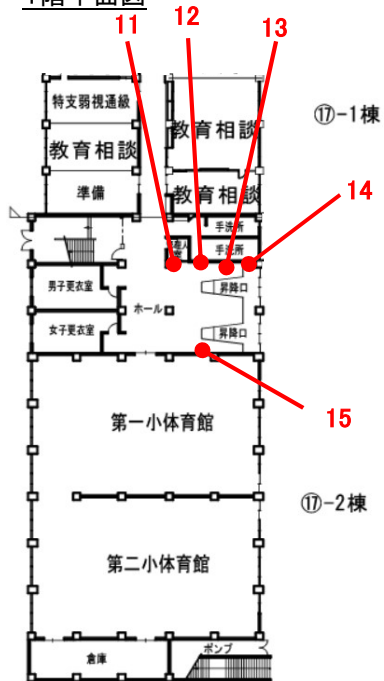


4階平面図

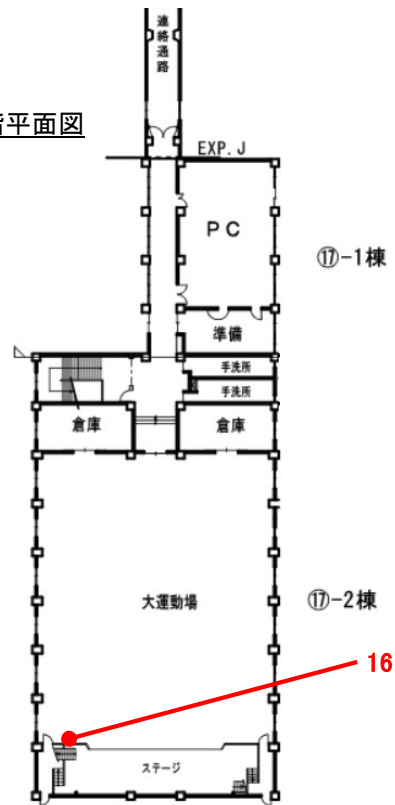


屋内運動場棟

1階平面図

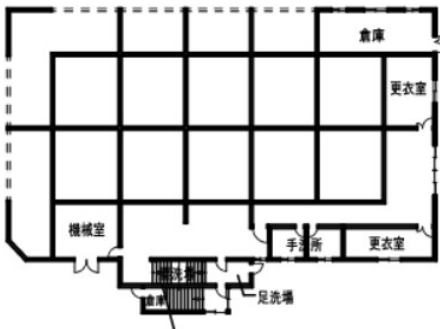


2階平面図

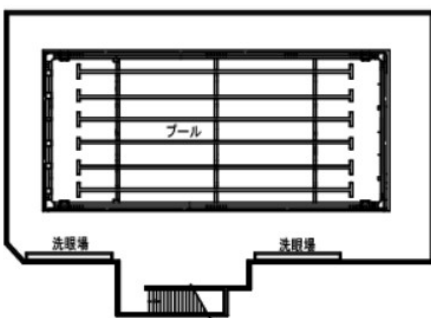


プール棟

1階平面図

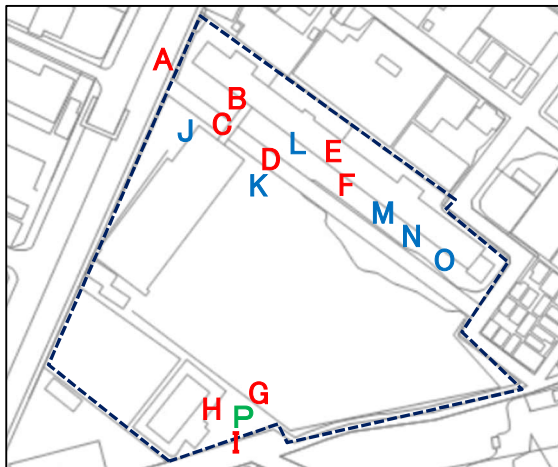


2階平面図



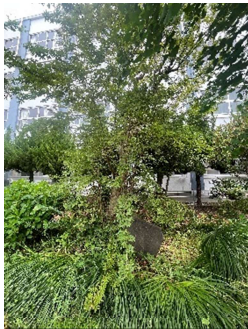
5. 樹木、モニュメント等

- ・ 記念碑・寄贈品等 (赤字)
- ・ 樹木等(青字)
- ・ 蓮田 (緑字)

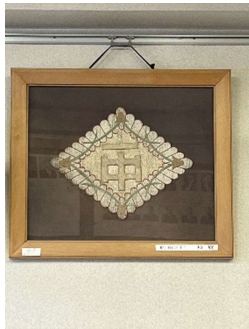


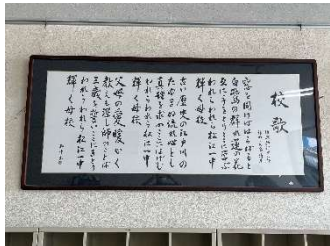
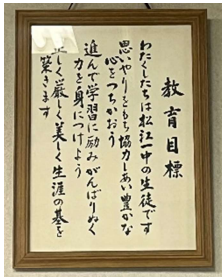
- ・ 記念碑・寄贈品・樹木等

							
A	令和2年度 卒業記念	B	白鷺と蓮の 壁画	B	白鷺と蓮の 壁画	C	平成14年 卒業記念
							
D	開校記念碑	E	開校40周年 記念	F	開校70周年 記念	G	開校60周年 記念

							
H	開校 50 周年 記念	I	開校 40 周年 記念	J	第 31 回卒業 生 記念梅林	K	昭和 54 年 卒業記念樹
							
L	開校 60 周年 記念樹	M	昭和 57 年度 卒業記念樹	N	昭和 56 年度 卒業記念樹	O	昭和 55 年度 卒業記念樹
							
P	蓮田						

寄贈品等 (P9～10 既存校舎平面図 参照)

					
1	昭和 27 年 校旗	2	第 20 代 PTA 会長 寄贈	3	第 20 代 PTA 会長 寄贈

					
4	校歌	5	寄贈品	6	平成 27 年度 卒業記念品
					
7	平成 4 年度 卒業生一同	8	不明	9	昭和 58 年度 卒業制作
					
10	開校 40 周年記念 寄贈品	11	開校 60 周年記念	12	校歌
					
13	絵画	14	絵画	15	開校 70 周年記念制作
					
16	平成 5 年度卒業記念制作	17	写真	18	教育目標

Ⅱ.計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要

1. 改築概要

現所在地において、既存校舎、屋内運動場、プール、テニスコート、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

2. 予定室数

普通教室	通常学級:24教室(少人数教室を含む) 特別支援学級(知的固定) 5教室 通級指導学級(弱視通級) 1教室
特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室(調理室、被服室)、学校図書館、パソコン室、教育相談室、進路相談室、エンカレッジルーム(特別支援教室、多目的室、不登校支援教室)ほか
管理諸室	校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、印刷室、放送室、職員更衣室、生徒更衣室、倉庫・教材室、資料室 ほか
その他諸室	多目的室、少人数教室、防災備蓄倉庫、屋内運動場、武道場、屋内温水プール、給食室、PTA室ほか
テニスコート	砂入り人工芝(2面)、管理事務(室)所 ほか

3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 9,500 m²程度
- ・階 数 : 4～5 階建程度
- ・構 造 : 鉄筋コンクリート造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

Ⅲ.基本構想・基本計画

- 1.松江第一中学校改築基本構想
- 2.松江第一中学校改築基本計画

1. 松江第一中学校改築基本構想

[松江第一中学校の特色]

(1)学校経営・教育

<教育目標>

「わたくしたちは、松江一中の生徒です」

- ・思いやりをもち、協力し合い豊かな心をつちかおう
 - ・進んで学習に励み、がんばりぬく力を身につけよう
- 正しく、厳しく、美しく、生涯の基を築きます」

<特色>

- ・開校 78 周年を迎えた歴史と伝統のある学校
- ・四季折々の草花に彩られたみどり溢れる学校
- ・松一白鷺隊の活動や校舎内外の美化活動、ボランティア活動など、生徒たちによる積極的な地域貢献を行う学校
- ・近隣の白鷺特別支援学校や、特別支援学級、弱視学級との交流教育を推進し、思いやりをもった生徒の育成を図る学校
- ・広い校庭など恵まれた施設での部活動を行える学校
- ・蓮植え会や収穫祭などの名物行事があり、地域・保護者とのつながりが深い学校
- ・学校行事では生徒の実行委員会を組織し、生徒の主体性を尊重する学校
- ・基礎基本の確実な定着と個に応じた学習指導の推進する学校
- ・学校とのつながりを大切に不登校生徒支援を行う学校

(2)地域特性・地域との関わり方

- ・周辺には、船堀グリーンロードや小松川境川親水公園、新川があり、水と緑に恵まれた落ち着いた雰囲気のある地域
- ・「蓮植え会」、「収穫祭」などの名物行事や職場体験学習があり、地域住民、保護者、学校の繋がりが深い地域
- ・松江テニスコートがあり、地域住民の生きがいがいくつくりの場

(3)通学区域の環境

- ・約 7 万世帯 14 万人が居住する中央地区南部と約 13 万世帯 25 万人葛西地区の北部に位置する。
- ・かつては周囲に蓮田などの田園風景が広がる地域で、近年は都営新宿線船堀駅を中心とした都市開発が進められてきたまち。
- ・船堀街道や新大橋通りといった主要道路が近接し、周囲には閑静な住宅街が広がる。
- ・近隣には水と緑豊かな船堀グリーンロードや小松川境川親水公園が広がり、都営新宿線船堀駅周辺の賑わいもある、自然とまちが共存する地域。

[施設・設備内容]

(1)学習空間・生活空間

- ・時代の変化に即したICTや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より生徒の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・基礎体力の向上や健やかな身体育成に繋がるとともに、スポーツを通じて自己達成感を得ることや向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、開放的な空間を創出する。
- ・生徒と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々生徒と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点であることを念頭に置いた施設とする。
- ・特別支援教室について、個々の生徒がより自立を目指し、学習上または生活上の困難を主体的に改善するための環境づくりに配慮する。

(2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する公園や新川との景観の調和を図り、地域の憩いの場となるような施設とする。
- ・地域に親しまれている浮州浅間神社などと共生し、地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

(3)地域交流

- ・地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まるような地域に開かれた施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・地域の人々をゲストティーチャーとして迎え入れた授業や地域学習を促進し、「地域教育力」を体現できるような施設とする。
- ・地域イベントなどの活動拠点となり、更なる活用を図れるような施設とする。

(4)防災拠点・安全・安心

- ・地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすく使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、生徒や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

2. 松江第一中学校改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通教室			
普通教室	1	普通教室	1. 学年単位の活動などを考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 2. 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 3. ロッカーは、生徒の教材や学習用具などが保管できる十分な収納を設ける。 4. 教卓付近には教材等を保管する教員用収納棚を設置する。 5. 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 6. 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 7. 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とし、明るく過ごしやすい教室環境を整備する。 8. 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。
特別支援学級(知的・固定学級)			
特別支援学級	2	普通教室	1. 特別支援学級での少人数学習形態に対応できる柔軟なレイアウトになるよう工夫する。 2. 安全性を十分に確保できる配置を検討する。 3. 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 4. 生徒の荷物を収納するスペースを設ける。 5. 生徒が利用しやすい手洗い場を教室内に配置する。 6. 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。 7. 近接するトイレ内に介助用のトイレ(個室)を設置する。
	3	多目的室	1. 教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。 2. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 3. 多様な学習形態に対応できる空間となるように配慮する。
	4	倉庫	1. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 2. 特別支援学級の普通教室及び多目的室との動線に配慮して設置する。
通級指導学級(弱視通級)			
通級指導学級	5	普通教室	1. 障害の特性を考慮し、調光器対応の LED や暗幕などの学習環境を整え、安全性を十分に確保できる位置に配置する。
	6	多目的室	1. 教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。 2. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 3. 多様な学習形態に対応できる空間となるよう配慮する。
	7	その他	1. 保護者が待機できる空間を確保する。 2. 生徒が利用しやすいよう手洗い場とトイレを近接させる。

項目	No.	室名	計画概要
特別教室			
特別教室	8	理科室	1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 学習に活用しやすいよう、壁面には収納スペースを設ける。 3. 準備室を設け、室内には収納スペースを設ける。また、薬品管理がしやすいよう配慮する。 4. 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。
	9	音楽室	1. 音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 2. 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 3. 室内音響に配慮する。 4. 学校の楽器数に応じた十分な準備室、楽器庫を設ける。 5. 屋内運動場への楽器の搬送動線に配慮する。 6. 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	10	美術室	1. 安定した自然採光と十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には作品・材料などの保管スペースを設ける。 3. 隣接する廊下などに作品展示及び掲示スペースを設ける。
	11	技術室	1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には作品・材料などの保管スペースを設ける。 3. 工具置場及び固定工具の安全な設置スペースを検討する。 4. 隣接する廊下などに作品・資料展示及び掲示スペースを設ける。
	12	家庭科室 (調理・被服)	1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には収納や作品保管スペースを設ける。 3. ミシンやアイロン、食器及び調理器具等の収納スペースを確保する。 4. 電子レンジ等の電化製品の同時利用ができるよう、コンセントや電気容量を十分に確保する。 5. 隣接する廊下などに作品・資料展示及び掲示スペースを設ける。
	13	学校図書館	1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、生徒がより本に親しめるよう配慮する。また、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 2. パソコン室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 3. 図書準備室を設け、作業スペース、閉架書架の保管スペースを設ける。 4. 地域などによる読書活動が行いやすい場所に配置することが望ましい。 5. 地域開放利用を見据えた配置とし、トイレを含めた開放区画を計画する。 6. 閲覧コーナーは、採光に十分配慮し、明るく開放的な空間とする。
	14	パソコン室	1. 将来的な学校図書館との一体利用を想定し、学校図書館と隣接した配置とする。 2. 配線などは変更・撤去等をしやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。
	15	教育相談室 (カウンセリングルーム)	1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 生徒・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮する。 4. 複数の生徒に個別対応できる空間とすることが望ましい。
	16	進路相談室	1. 生徒・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。 2. 職員室に近接して配置するが、プライバシーにも配慮する。

項目	No.	室名	計画概要
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	17	特別支援教室	1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 個別学習できる教室を3室設け、一体利用することも想定し、間仕切りは可動式とする。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。 4. 生徒の出入りに配慮した配置とする。
	18	多目的室	1. 小単位の集団学習や簡易な運動ができるスペースとする。 2. 運動に必要な道具や学習道具の収納スペースを設ける。 3. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるように計画することが望ましい。
	19	不登校支援教室	1. 不登校の生徒の居場所となる、静かで落ち着いた空間とする。 2. 個別学習、小単位の集団学習ができるスペースを確保する。
管理諸室			
管理諸室	20	校長室	1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 3. 各種資料などを保管するための棚を設置する。
	21	職員室	1. 校庭、校門などへの見通しに配慮し、校庭に面した出入口を設ける。 2. 生徒・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する各種ネットワークを構築し、ICT環境を整える。 また、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるように、配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどにより空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、教員と機能的に連携できるよう配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 教員個々の教材等を保管する収納スペースを設ける。 8. 教員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	22	事務室	1. 校長室・職員室に近接し、機能的に連携できるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。
	23	主事室	1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	24	保健室	1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入口を設ける。 また、校庭側の出入口付近には手洗い、足洗いを設置する。 2. 教育相談室やエンカレッジルームと連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の生徒の出入りに配慮する。 4. 個人の健康記録などの保管場所をプライバシーに配慮して確保する。
	25	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	26	放送室	1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 行事や災害時の使用を考慮し、校庭の放送設備と連携しやすい仕様とする。
	27	職員更衣室	1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 更衣室内に洗面台を設ける。

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室	28	生徒更衣室	1. 屋内運動場、武道場及び校庭への動線に配慮する。 2. プール用更衣室は別に設ける。 3. 屋内運動場及び武道場に近接した配置とする。
	29	倉庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。なお、教材室は普通教室が配置される階に設ける。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	30	資料室	1. 学校が保管する各種資料が収納できるスペースを確保する。
その他			
その他	31	多目的室	1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、空間を分割できるように計画することが望ましい。 2. ランチルームや生活科室、会議室も兼ねることができるよう仕様を検討する。
	32	少人数教室	1. 普通教室と連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	33	防災備蓄倉庫	1. 地震や水害などの災害を想定し、避難所となる屋内運動場に近接させる。 2. 全ての物資・資機材を1か所にまとめられる広さとなるように配慮する。
	34	屋内運動場	1. 体育の授業、学校の式典及び部活動などが行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。 また、生徒用トイレ、更衣室を近接させる。 3. 舞台は文化祭などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 4. 器具庫は跳び箱、マットなどの必要な器具類が収納できるスペース及び開口を確保する。 5. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置や、バリアフリートイレの近接設置、天井から照明設備が落下しない構造とする。 6. 十分な換気を確保する。 7. 近隣及び下階への音や振動に配慮した構造・配置とする。 8. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭から屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 9. 地域開放利用に配慮し、トイレ等を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けるようにする。
	35	武道場	1. 柔道・剣道のほか、軽運動などでの利用を想定したつくりとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、器具庫などを配置する。 また、生徒用トイレ・更衣室を近接させる。 3. 器具庫は、防具や移動式畳など、必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 4. 素足での利用に配慮する。 5. 地域開放利用に配慮し、トイレ・更衣室を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。

項目	No.	室名	計画概要
その他	36	プール	1. 屋内温水プールとする。 2. 外部からの視線などに配慮する。 3. コース幅は 1.8m～2.0mを目安とし、6 コース設ける仕様とする。 4. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 5. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。 6. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。 7. 運用中の管理やメンテナンスが容易でかつランニングコストを軽減する仕様とする。 8. バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した仕様とする。 9. 学校授業と区民利用が両立できるプールとする。 10. 環境負荷の軽減に配慮した仕様とする。 11. 地域開放利用に配慮し、トイレ等を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けるようにする。 12. 幅広い年齢層の利用を想定し、水位調整を考慮した仕様とする。
	37	プール用諸室	1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備、採暖室、救護室、事務室、障害者用の更衣室、トイレ、シャワーをプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確保する。 3. 更衣室には 1 学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. ろ過機械室、物品庫を設ける。
	38	給食室	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品などの搬入口と生徒登校門との配置に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	39	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接した配置を検討する。
	40	PTA 室	1. PTA が利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日などの利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。
共用部分			
共用部分	41	エレベーター	1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 毎日の給食配膳利用を想定し、給食室との動線に十分配慮する。 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	42	昇降口・玄関	1. 全校生徒が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るい昇降口を配置する。 2. 来客・職員用玄関を設ける。 3. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 4. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分	43	廊下・階段	1. 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、生徒の校庭・屋内運動場・特別教室などへの動線となるため、場所や幅員に配慮し設置する。 3. 階段は、生徒の安全が確保できるよう衝突防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても十分配慮する。 4. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。
	44	トイレ	1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. バリアフリートイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。特に、1階は屋外からも利用しやすい配置にする。 6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。
	45	手洗い場	1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など一斉に生徒が利用する際の混雑を想定し、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。 3. 生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。
	46	屋上	1. 太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、生徒が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 太陽光発電パネルの設置については、安全に十分配慮した仕様とする。 3. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
外構・校庭整備			
外構 校庭 整備	47	外構	1. 記念樹や記念碑などは移植等を検討する。 2. 校庭面には防球ネットを設置する。 3. グラウンドを砂や土の仕様とする場合は、防砂ネットを設置する。 4. 蓮田を残置または移設する。移設する場合は日照や日常のメンテナンスを考慮する。 5. 大型バスの送迎を想定した車寄せスペースを設ける。
	48	校庭	1. 体育の授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。 2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。 3. 校庭の規模を考慮し、遊具、花壇、学級菜園などの付帯施設の設置を検討する。 4. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。 5. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 6. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 7. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 8. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 9. 仕様により校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。 10. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	49	屋外体育倉庫	1. 校庭で利用する体育器具を収納する。 2. 大型器具の出し入れのしやすさに配慮する。 3. 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。

項目	No.	室名	計画概要
外構 校庭 整備	50	屋外トイレ	1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。 2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。 3. 運動会や地域開放、地域イベントなどでの利用に配慮する。
	51	駐輪場・駐車場	1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。また、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。 2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、生徒の安全に配慮し、設置する。また、生徒の登下校動線と重ならないよう配慮する。
	52	廃棄物保管場所	1. 生徒や教員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。
	53	校門・通用門	1. 生徒の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを検討した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの電子施錠管理を前提とした設備を設ける。
	54	テニスコート	1. 砂入り人工芝 2 面とする。 2. 夜間照明を設ける。 3. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、障害者用の更衣室、トイレ、シャワー、事務室、駐輪場、車寄せをテニスコートに近接して設ける
設備関係			
設備	55	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。 2. 学校開放などの夜間の出入りを見据え、動線の照明計画に配慮する。
	56	空調設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	57	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう無線 LAN を整備する。 3. 非常時に備えて災害用電源の確保に努める。
全体に関すること			
全体	58	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 3. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 4. 外壁、窓、屋上の機器はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 5. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 6. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、生徒が安全に登下校できるような環境を整える。 7. SDGsに則した考えのもと、誰もが安心して生活できる空間とする。

IV.検討体制

1.松江第一中学校改築懇談会

1. 松江第一中学校改築懇談会

(1) 目的

松江第一中学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

東小松川南町会 会長

東小松川二丁目町会 副会長

西小松川町会 会長

都営松江自治会 会長

船堀中央町会 会長

船堀三丁目町会 会長

船堀四丁目町会 会長

船堀五丁目町会 会長

都営船堀団地自治会 会長

船堀地区自治連絡協議会 会長

船堀地区自治連絡協議会 副会長

松江会 相談役

松江会 会長

松江会 副会長

松江第一中学校 学校評議員

松江第一中学校 PTA会長

松江第一中学校 PTA役員

松江第一中学校 校長

松江第一中学校 副校長

【事務局】

教育委員会事務局学校施設課

都市開発部学校建設技術課

(3) 経過

・ 第1回 （令和7年7月15日）

- ・ 改築スケジュールについて
- ・ 改築懇談会について
- ・ 基本構想・基本計画（案）について
- ・ 改築手法について
- ・ 蓮田について

・ 第2回 （令和7年8月20日）

- ・ 第1回改築懇談会意見交換について
- ・ 「基本構想・基本計画」について
- ・ 「基本構想・基本計画」策定後の流れについて

本計画は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



SDGs未来都市
EDOGAWA

江戸川区立松江第一中学校改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

江戸川中央ビル3階

電話：03-5662-0728

令和7年 9 月